

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年4月26日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年7月18日
	評価実施期間	平成18年7月18日～平成19年4月17日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年3月28日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	アリス保育園		種別	認可保育所	
代表者氏名 (管理者)	園長 木 立 睦 子		開設年月日	昭和30年12月1日	
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人御幸会		定員	150名	利用人数 150名
所在地	(〒 036-0306) 青森県黒石市内町21-3				
連絡先電話	0172-52-3389	FAX電話	0172-52-5866		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02204012				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育・延長保育(6:30～7:00/18:00～20:00)	入園式・健康診断・家庭訪問・保育参観日・七夕		
障害児保育事業・地域子育て支援センター事業	遠足・運動会・お月見会・アリスまつり・七五三		
一時保育事業・休日保育サービス事業	おゆうぎ会・クリスマス会・お正月遊び・節分		
	ひな祭り・お別れ会・卒園式		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室(6)・浴室(1)	遊戯室(1)・園庭・厨房(1)・トイレ(3)		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	准看護師	1名
主任保育士	1名	栄養士	2名
指導長	1名	調理員	1名
保育士	20名	嘱託医 内科	1名
事務員	1名	嘱託医 歯科	1名

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点
<p>鼓笛演奏を保育に取り入れているのが特徴的で、施設慰問や地域の行事等を通じて地域交流が図られている。乾布まさつやマラソンを通じての健康保育や散歩等により収集した落ち葉などの自然物を利用した製作づくりにも力をいれている。また、子どもの希望により、絵本の貸し出しを行うなど家庭との連携が図られている点は評価できる。保護者一人ひとりの個別面談やアンケート調査の結果等を真摯に受止め、コミュニケーションを図りながら、保護者の意見を保育や業務改善に反映させている点は評価できる。「子どもの人権」を守るためのマニュアルを整備し、管理者・職員が共通理解のもと指導計画に反映させながら業務が遂行されている。管理者は、積極的に会議等に参画しながら、職員とともにサービスの質の向上に向けて、内・外部研修の受講や長期計画の策定などリーダーシップを発揮している。健康管理や安全管理に関するマニュアルが策定されており、子どもの健康面への配慮や安全な環境整備等は職員を巻き込みながら組織的に行われている。</p>
◎ 特に改善を求められる点
<p>「法人の理念」と「保育理念」が策定されているが、保護者等がより理解しやすいよう、事業計画へ記載することに期待したい。長期計画が策定され、実施事業等は明確にされているが、今後は現状の課題を明確にした上で、組織体制や人材育成等も含めた計画としていくことに期待したい。実習生やボランティアの対応についてはマニュアル整備し取り組まれているが、より関係者等の理解を促進していくためにも、実習生やボランティアの育成に関する基本姿勢を事業計画等に明示していくことに期待したい。地域との交流に向けて、町内会や民生委員児童委員との連携や独自のホームページの作成・公開など、広域的な広報活動の強化を検討してはどうか。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>管理職として、園独自のカラーを作りたい気持ちで、職員とのコミュニケーションを大事にしながらの30年でした。でもそれで良いのか、どこがまちがっているかを知る必要があると思って第三者評価を受けました。</p>

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	法人の理念や保育理念、基本方針が明文化されており、保育園の玄関内に掲示され、利用者や保護者等にもわかりやすい内容となっている。保育理念と基本方針は事業計画書等に明文化されており、会議等を通じて職員に周知されている。保護者に対してもパンフレットや園のしおりへの掲載や入園時や保育参観等で説明を行うなど周知が図られている。
	2 計画の策定	5年間の実施事業を明確にした中・長期計画を策定している。各年度の事業計画策定にあたっては職員会議により各職員の意見を反映させており、評価・見直しの際にはアンケート調査の結果等により保護者のニーズも反映されている。事業の分析を行いながら中・長期計画を策定しており、「認定子ども園」への対応を明示しており、事前に視察や研修等に取り組むなどの取り組みが行われている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者の役割を職務分担方に明記するほか、事業計画に「園長の綱領」が明記され、管理者の職責・目標等が明確にされ、職員等に周知されている。定期的な会議・研修の場を通じて、保育サービスの課題の明確化や評価・改善が行われており、各種行事終了後には保護者にアンケート調査を行うなど、反省・改善への意識が高く、子ども一人ひとりや保護者等への対応に配慮されている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	行事等には理事も参加しており、園児の状況や理事会での話し合いを通して運営状況について理解している。各種業界団体への加入により、社会福祉の動向に関する情報収集を行っている。また、行政資料等の収集により、地域や保護者の特徴を把握している。月1回公認会計士から指導・助言を受け、必要に応じて経営改善が行われている。
	2 人材の確保・養成	園独自の能力評価表を作成し、人事考課を実施しており、園長・指導長・主任保育士が評価を行っている。また、職員の希望調査や個別面談を実施して人員体制に反映させている。研修計画や職員個々の研修履歴を作成し、内・外部研修等を通じて必要な知識・技能の習得に向けて計画的に取り組まれている。
	3 安全管理	保育にあたっての安全な環境整備のマニュアルを活用して、担当者による具体的な取り組みが行われている。また、安全確保のための事故防止チェックリストや事故報告書が整備され、職員にも会議・研修等を通じて周知されている。管理者は会議等に積極的に参画しながら、安全管理に向けてリーダーシップを発揮している。
	4 地域との交流と連携	高齢者施設への毎月の慰問や防災パレード、アリス祭りなどの地域行事に積極的に参加しており、保護者にも周知し協力が得られている。また、子育て支援センター事業により、育児相談や月一回の講習会等の開催の実施等を行っており、月1回広報誌を発行し情報提供を行うなど地域の子育て支援にも力を入れている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	園目標の中に子ども一人ひとりを尊重した保育の姿勢を明示し、事業計画には年齢別による保育目標が明示されている。また、職員には子ども一人ひとりへの対応についてロールプレイを用いた勉強会を実施するなど具体的に取り組まれている。子どもや保護者等のプライバシー保護はマニュアルを整備し、会議等で周知されている。
	2 サービスの質の確保	年1回全職員が自己評価に取り組んでおり、明確になった課題等は園長・主任保育士を交えての会議の場で検討されている。また、課題ごとにケース会議を開催して、対応を協議し改善につなげている。子ども一人ひとりの発達に関しては、児童票へ記入しており、保育計画・指導計画にも反映されている。
	3 サービスの開始、継続	子育てネット上に保育園が紹介されており、パンフレットも概要・保育目標・ディリープログラムが掲載され、わかりやすい内容となっていて、行政機関やスーパー等に配置されている。入園時は、園のしお리를用いてわかりやすく説明を行っており、保育終了後も継続支援の相談窓口等を記載したチラシを配布するなど、保育の継続性にも配慮している。
	4 サービス計画の策定	家庭調書や児童票により、子ども一人ひとりの身体・生活状況が様式に従って記入・把握されており、定期的な見直しも行われている。指導計画は、未満児は個人目標の設定、3歳以上時は全体の中で配慮・援助事項として子ども一人ひとりに着目した計画となっている。また、月案から週案を策定する際に計画の評価・見直しが行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	個人面談やアンケート調査等を実施するなど保護者との連携を大切にしている。また、試食会の実施や栄養士の働きかけなどによる食育教育も行われている。保育室は日当たりのよい場所に代えるなど子どもたちが過ごしやすいような環境環境改善や職員の子どもに対する言葉がけのマニュアルを整備し、年齢にあわせた柔軟な対応に努めている。
	2 子育て支援	送迎時の対話や連絡帳への記入、個別面談等を通じて情報交換を行っており、必要に応じては家庭訪問を行うなど保護者との信頼関係の構築に努めている。虐待に関するマニュアルも整備し、早期発見に努めるとともに、一時保育も担当者を配置し、通常保育の子どもとの交流に配慮されながら、実施されている。
	3 安全事故防止	衛生管理マニュアルが策定され、調理場や水周りが清潔に保たれているとともに、食中毒発生対応・事故災害対応・不審者対応の各種マニュアルや事故防止チェックリストを整備し、管理者自らがリーダーシップを発揮しながら、責任者を配置した安全管理体制が確立されている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	a

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス		第三者評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a